

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 おおの歯科医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市北区ひよどり台 3 丁目 14 番地の 12
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 10 月 12 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 10 月 20 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所
診療所	おおの歯科医院	兵庫県神戸市北区ひよどり台 3 丁目 14 番地の 12

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和 3 年 11 月 18 日 第 29 期決算の決定

法人名 医療法人社団 おおの歯科医院
所在地 兵庫県神戸市北区ひよどり台3-14-12

※医療法人整理番号 00518

貸 借 対 照 表
(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	89,885	I 流動負債	25,530
II 固定資産	125,320	II 固定負債	30,000
1 有形固定資産	110,517	負債合計	55,530
2 無形固定資産	75	純資産の部	
3 その他の資産	14,728	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利益剰余金	149,675
		純資産合計	159,675
資産合計	215,205	負債・純資産合計	215,205

法人名 医療法人社団 おおの歯科医院
所在地 兵庫県神戸市北区ひよどり台3-14-12

※医療法人整理番号 00518

損 益 計 算 書
(自令和3年10月1日 至令和4年9月30日)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	44,584
2 事業費用	38,965
事業利益	5,619
II 事業外収益	3,304
III 事業外費用	0
経常利益	8,923
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期利益	8,923
法人税等	36
当期純利益	8,887

法人名 医療法人社団 おおの歯科医院
所在地 兵庫県神戸市北区ひよどり台3-14-12

※医療法人整理番号 00518

財 産 目 録
(令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額 215,205 千円
2. 負 債 額 55,530 千円
3. 純 資 産 額 159,675 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	89,885
B 固 定 資 産	125,320
C 資 産 合 計 (A + B)	215,205
D 負 債 合 計	55,530
E 純 資 産 (C - D)	159,675

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団おのおの齒科医院
 所在地 兵庫県神戸市北区ひよどり台3-14-12

※医療法人整理番号 005/01X

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
 3 近親者である場合には続柄を記載する。
 4 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
 ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監事監査報告書

医療法人社団 おおの歯科医院
理事長 大野 昇 様

私は、医療法人社団 おおの歯科医院の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月24日

医療法人社団 おおの歯科医院
監事 大野 悦子